

平成 30 年度広域総合水質調査(瀬戸内海調査)
(環境省委託調査)

水質環境科

瀬戸内海の水質及び底質の汚濁の実態を統一的な手法で調査することにより総合的な水質汚濁防止対策の効

果を把握すること等を目的とした環境省委託調査について、瀬戸内海沿岸 11 府県が、年 4 回(春、夏、秋、冬)同時に実施している。

平成 30 年度も、四国中央市から愛南町にかけて全 19 地点で採水し、一般項目、栄養塩類等 14 項目を調査、分析した。

広域総合水質調査

採水対象地点	8海域(19地点)
調査回数	4回／年
調査分析項目	14 項目 色相、塩分、透明度、水素イオン濃度、溶存酸素量、化学的酸素要求量、全窒素、アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、全燐(りん)、燐酸態燐、イオン状シリカ、クロロフィルa
調査分析件数	2052件

平成 30 年度工場・事業場立入検査結果(県行政検査)

水質環境科

松山市を除く県下工場・事業場について、水質汚濁防

止法等の排水基準遵守状況を監視指導するため、保健所が実施する立入検査に同行し、排水採取及び水質検査等を実施している。

平成 30 年度は、3 事業場において、水素イオン濃度(1 事業場)、化学的酸素要求量(2 事業場)が排水基準を超過していた。

平成 30 年度工場・事業場立入検査結果

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
立入工場 事業場数	法対象	0	11	44	6	11	56	57	31	21	18	11	269
	条例対象	0	0	1	2	17	9	10	3	11	8	4	65
	合計	0	11	45	8	28	65	67	34	32	26	15	334
検査項目													
人の健康の保護に関する項目(28 項目)													
カドミウム、全シアン、有機燐、鉛、六価クロム、砒(ひ)素、総水銀、アルキル水銀、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ほう素、ふつ素、1,4-ジオキサン、アンモニア・アンモニウム化合物・亜硝酸化合物及び硝酸化合物													
生活環境の保全に関する項目(13 項目)													
水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、浮遊物質量、ノルマルヘキサン抽出物質、フェノール類、銅、亜鉛、溶解性鉄、溶解性マンガン、全クロム、全窒素、全燐													
その他項目(2 項目)													
ニッケル、アンチモン													
検査件数	人の健康の保護に関する項目(有害項目:28 項目)												284 件
	生活環境の保全に関する項目(生活環境項目:13 項目)												1046 件
	その他項目(2 項目)												10 件